

震度 5 弱以上の地震が発生した場合の対応について

城 陽 市 教 育 委 員 会
城 陽 市 立 城 陽 中 学 校

地震の影響から全ての生徒の安全を確保すること、及び、広範囲な災害に迅速且つ適切に対処することを目的とし、一定震度以上の地震が発生した際には、下記のとおり城陽市立中学校で共通した対応をとることといたしますので、御協力をお願いいたします。

記

1 震度基準

城陽市において「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合は、全ての中学校において 2 及び 3 の対応とします。

2 臨時休校について

(1) 次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対 応
下校後から24時までに震度 5 弱以上の地震が発生	翌日を一斉臨時休校
0 時から登校までに震度 5 弱以上の地震が発生	当日を一斉臨時休校

(2) 登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやまなびポケット等で連絡をします。

3 在校中及び登下校時の対応について

(1) 在校中に、城陽市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、下校に際しての安全を確認でき次第、下校することとします。

(2) 登下校時に、城陽市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などに避難します。また、学校に避難した場合は、在校中と同様の措置をとります。学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の人が来るまでそのまま待機することとします。